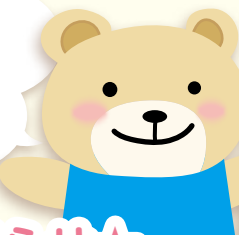


子育て情報満載!!
ホームページにも
アクセスしてください!!



◀ケータイ・スマホは
こちらからアクセス!



はじめまして
1月生まれの
赤ちゃん
17人
(男の子9人
女の子8人)

★3月のお知らせ★

乳幼児健診・10カ月児相談

個別に案内します

場所：三野町保健センター

4カ月児健診

令和6年11月生まれ

10カ月児相談

令和6年5月生まれ

1歳6カ月児健診

令和5年8月生まれ

3歳児健診

令和3年8月生まれ

◎時間差での案内、体調の確認などにご協力ください

MAMATOKO

要予約

場所：三野町保健センター

おおむね妊娠24週以降の妊婦

19日(水) 13:30～15:30

希望者は5～14日に電話でお申し込みください

栄養相談

要予約

場所：市役所3階

妊娠を望む女性や妊産婦、乳幼児の保護者

21日(金) 13:30～16:00

希望者は19日までに電話でお申し込みください

児童相談

要予約

場所：市役所3階

18歳未満の子どもとその保護者

25日(火) 13:30～16:00

希望者は21日までに電話でお申し込みください
◎県の専門員が相談に応じます ◎保護者のみの相談も可能です

▶申し込み・問い合わせ 子育て支援課 ☎73-3016

オンライン出産準備教室

要予約

三豊総合病院では、妊婦や家族を対象に、出産準備教室を開催しています。

出産に向けての準備や不安・悩みを、それぞれの専門分野の担当講師からお話します。パートナーや家族、当院以外で分娩予定の人も受講できます。



▲教室の内容などはこちらから

日 時 3月11日(火)、18日(火)、25日(火)
(毎月第2・3・4火曜日)
午後2時から(1時間半程度)

場 所 オンライン
(ウェブ会議アプリ「ZOOM」を利用)

予約受付 開催日の2日前までに電話予約

▶申し込み・問い合わせ 三豊総合病院 ☎52-3366

M's Smile ふおとぎやらしい

3月生まれ

●おなまえ
●生年月日
●保護者名(町名)
●メッセージ



いまがわ すいは

①今川 翠巴ちゃん

②2024年3月12日

③拓哉・瑠衣(豊中町)

④1歳おめでとう。周りの人からもたくさん愛される人になってね!



そね かいせい

①曾根 快晟ちゃん

②2024年3月29日

③伸・智(仁尾町)

④いつもここにこ可愛快晟。姉弟仲良く元気に大きくなってね!



たお いとは

①田尾 絃葉ちゃん

②2024年3月29日

③勇樹・彩夏(詫間町)

④1歳おめでとう! これからもたくさんの笑顔を見せてね。



みよし すみれ

①三好 純鈴ちゃん

②2024年3月31日

③智也・歩美(山本町)

④大きくなったね! これからもたくさん笑って幸せを増やそうね!



たかはし きな

①高橋 樹奈ちゃん

②2024年3月12日

③大樹・絵里奈(詫間町)

④いつも素敵な笑顔がありがとう! みんなに愛される人に育ってね。



ながえ さくな

①永江 桜榔ちゃん

②2024年3月10日

③篤嗣・麻衣(三野町)

④お兄ちゃんたちのたくさん愛を受けて、すくすく大きくなってね



5月生まれの愛どる募集

市内在住で、満1歳の誕生日を迎える愛どるを募集しています。

申し込み方法

市ホームページから、または秘書課まで写真を持参してください。

受付期間

3月10日(月)～31日(月)

▶申し込み・問い合わせ 秘書課 ☎73-3001



子育てするなら
三豊が一番!



ここ笑み通信

こども・子育て・笑顔のみとよ

不妊治療にかかる費用を助成しています

▶申し込み・問い合わせ 子育て支援課 ☎73-3016

出産を希望する人を広く支援するため、一般不妊治療、特定不妊治療(体外受精・顕微授精)などにかかる費用を助成しています。

●一般不妊治療費助成事業

◎対象期間：令和6年4月～令和7年3月に行った治療

締め切り間近です

助成対象となる治療	・ホルモン療法や人工受精などで、医師の診断に基づく治療(治療のための検査を含む) ・妻の年齢が42歳に達した年の年度末までに行った治療
助成限度額	5万円(1年度当たり)
通算助成年数	5年
申請期限	3月31日(月)まで

●特定不妊治療費助成事業

◎妻の治療開始日の年齢が43歳未満で行った治療

区 分	・保険診療のみ ・保険診療と先進医療を併用(※1)	・混合診療 (先進医療以外を併用した治療)
助 成 額(※2)	75,000円または15万円	15万円または30万円
対 象 年 齢 回 数	1子につき、通算3回または6回(※3)	
申 請 期 限	治療が終了した日の翌日から1年以内	

※1 高額療養費や健康保険の付加給付制度の適用分を除いた額が、助成の対象です。

※2 治療ステージにより、助成上限額が異なります。

※3 初回の助成申請時における治療開始時の妻の年齢により、回数が異なります。

●期限までに申請できない人は、事前に子育て支援課までご相談ください。

●市税の滞納がないことなど、助成対象者となる要件があります。

その他、不育症の治療(ヘパリン療法)の助成を行っています。詳しくは、子育て支援課までお問い合わせください。



▲その他詳細はこちら

児童手当の制度改正に伴う申請は3月31日(月)まで

▶申し込み・問い合わせ 子育て支援課 ☎73-3016

令和6年10月分(12月支給分)からの制度改正に伴い、まだ申請をしていない場合は、期限までに申請してください。

※詳細は、令和6年9月下旬頃に黄色の封筒で送付していますので、ご確認ください。

▶送付している黄色の封筒



申請完了日	支給予定日
3月31日(月)まで	直近の支給日(さかのぼって令和6年10月分から支給)
4月1日(火)以降	直近の支給日(申請した月の翌月分から支給)



▲申請が必要な人などの詳細はこちら